

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

(ア) 立地

富津市は、千葉県の南部、房総半島の中西部東京湾側に位置し、北東は君津市、東南は鴨川市及び安房郡鋸南町に接している。市域は、東西の距離 23.8km、南北の距離 24.4km で面積は 205.4 km<sup>2</sup>を有しており、南房総地域の面積 (1,188.7 km<sup>2</sup>) の約 17%を占める。

富津市は房総半島の中でも地形の変化に富み、南北 40km にも及ぶ海岸線と緑豊かな鹿野山や切り立った崖の鋸山など、海や山に囲まれた自然豊かなまちである。



(イ) 歴史

市名「ふつつ」の由来は、都から東征にきた日本武尊が上総国へ上陸した後に、弟橘媛の衣の布が富津の海岸に流れ着いたことから、「布が流れてきた津＝布流津（ふるつ）」が転じて富津になったとされる。

市域には、古墳時代からの遺跡が数多く分布し、5世紀中頃の内裏塚古墳群があり、埴輪や金銅製品などの副葬品も出土されている。

江戸時代には、白河藩・松平定信が幕府より房総の海岸防備を命ぜられ、富津台場に砲台を築いた。明治時代になると外国艦隊の東京湾侵入に備え、陸軍省が富津岬の先にあたる海上に3つの東京湾海堡を設置するとともに、岬の根元に富津元洲堡壘砲台を備え、第二次世界大戦終了まで、要塞地帯としての役割を担った。市の沿革としては、昭和46年4月に旧富津町・大佐和町・天羽町の3町が合併し「富津町」となり、同年9月に市制施行により「富津市」が誕生した。

(ウ) 観光

令和4年の富津市観光入込客数は178万人であり、主な観光地として、マザー牧場、鋸山、富津公園などがある。北部にあたる東京湾に突出した富津岬は、関東の天の橋立といわれ、南房総国定公園にも指定されている。岬周辺は、潮干狩りや海水浴の観光スポットで多くの観光客でにぎわう地域である。

また、南部にあたる房総丘陵は、マザー牧場がある鹿野山と鋸山などが観光客を集めている。東京湾越しの富士山の眺望は、関東の富士見百景にも選出されている。令和元年の房総半島台風等の風水害に続き、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で観光需要の落ち込みがあったが、現在は回復傾向となっている。



マザー牧場



鋸山



富士見百景

(エ) 交通網

富津市と周辺の主要な都市を結ぶ幹線道路として、国道16号・127号・465号、館山自動車道がある。また、東京湾アクアラインの開通に伴い市内三か所と都心を短時間で結ぶ高速バスが運行しており、東京駅まで70~80分程度でアクセスが可能となっている。

鉄道は、JR内房線が市の北西部から南西部の海岸部を運行しており、市内には6つの駅がある（青堀駅、大貫駅、佐貫町駅、上総湊駅、竹岡駅、浜金谷駅）。東京駅からは特急で80~100分、千葉駅からは普通列車で60分程度である。

東京湾フェリーは、富津市金谷港から東京湾を横断し、横須賀市久里浜港までを約40分で結んでいる。



高速バス



鉄道



フェリー

(オ) 人口と世帯数の推移

富津市の人口は、昭和60年（1985年）の56,777人をピークとして減少に転じている。平成12年から令和2年までの間、15歳未満人口は49.0%減少、15~64歳人口は35.7%減少、65歳以上人口は41.1%増加と、少子高齢化が進行している。また、同期間で世帯数は7.1%増加しており、核家族化も進行している。

令和6年4月に人口戦略会議が公表した「地方自治体『持続可能性』分析レポート」によれば、富津市は「消滅可能性自治体」に分類されており、人口減少の深刻化が予測されている。

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人 口	52,839	50,162	48,073	45,601	42,465
15歳未満	7,191	5,960	5,009	4,271	3,665
15~64歳	34,207	31,444	29,028	25,510	21,976
65歳以上	11,416	12,758	13,974	15,684	16,118
世 帯 数	16,792	16,962	17,360	17,869	17,991

※年齢別割合に年齢不詳は含まない

(出典：富津市公式ウェブサイト)

(カ) 商工業者数と小規模事業者数の推移

令和元年度、令和3年度及び令和5年度の商工業者数を比較すると、減少傾向が見られる。また、内訳を見てもほとんどの業種が減少傾向にある。同時に小規模事業者数も減少している。特に富津市では人口減少、事業主の高齢化や後継者不足などの要因による廃業が多い傾向にある。

業種	令和元年度	令和3年度	令和5年度
建設業	278	248	241
製造業	159	142	139
卸・小売業	478	427	413
飲食・宿泊業	241	215	211
サービス業	424	378	386
その他	94	84	82
合計（商工業者数）	1,674	1,494	1,472
うち小規模事業者数	1,363	1,363	1,211

(出典：商工会調査名簿)

(キ) 特産品

富津市は漁業が盛んな地域であり、海苔や「はかりめ」（富津地域特有の「あなご」の別称）、あさり等の貝類が名産品となっている。新富津漁業協同組合では、栄養豊富な東京湾の環境を活かし、平成30年より「江戸前オイスター」として牡蠣の養殖を開始した。

農産物としては、水稻の作付面積が広いのが特徴で、野菜ではトマトやレタス、ブロッコリー、ほうれんそうなどの野菜が栽培されている。果物ではメロンや温州みかんが多く栽培されており、特にメロンは富津市ふるさと納税返礼品ランキングで1位となっており人気である。

畜産物としては、規模は縮小してきているが乳用牛が多く飼育されており「君津牛乳」という地域のオリジナルブランドを有している。

また、江戸時代から続く日本酒や醤油の醸造所があり、地域を代表する逸品となっている。



(ク) 富津市みらい構想

富津市では、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」を将来像とする「富津市みらい構想」（計画期間：令和4年度～令和13年度）を策定し、市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示している。産業分野では、目指す10年後の姿として「事業者が安心して事業を営める環境が整備され、産業が活性化し、来訪者であふれるまちになっています」を掲げ、基本方針と重点施策を次のように示している。

### ●基本方針

- ▶ 農業、漁業の振興を図るため、将来を支える新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、経営の安定化に向けた施設整備の支援などをします。
- ▶ 商工業の振興の促進と中小企業の経営の安定を図ります。
- ▶ 観光の振興と観光業の活性化を図るため、市の豊かな観光資源を最大限に活用し、来訪者の増加を図ります。
- ▶ 新富地区に進出している企業との連携を強化します。

### ●重点施策

- ▶ 農業、漁業、商工業、観光業の活性化を図るため、市の特産品などの PR、ブランド化、販路の拡大を図るとともに、来訪者の増加につなげる拠点として、集客施設を設置します。
- ▶ 人と農地の問題を解決するための未来の設計図である「人・農地プラン」を作成します。
- ▶ 漁港施設の長寿命化、将来の補修・更新コストの縮減や平準化を図るため、機能保全工事を実施するとともに、施設の見直しに取り組みます。
- ▶ 中小企業者と創業者に対して資金調達などが円滑に行えるよう支援します。
- ▶ 関係機関と連携し、創業支援や事業継承支援の取組を実施します。
- ▶ 市の魅力や観光資源の情報を様々な媒体を活用して発信するとともに、観光キャンペーンなど関係機関と連携した効果的なプロモーションを実施します。
- ▶ 新富地区は、様々なリサイクル技術を持った企業が進出しており、循環経済の構築など新たな事業展開が期待されることから、同地区の特性を生かした施策や事業に取り組んでいきます。

## ②課題

### (ア) 卸・小売業の課題

富津市内ではショッピングモールやホームセンター、ドラッグストアなどが集積している青木・大堀地区と、観光資源である鋸山や東京湾フェリー、大型複合施設を有する金谷地区を中心としたエリアで消費が活発である。市内全体で見ると、それ以外の地域の個人商店などは非常に経営が厳しいのが現状である。富津市と北に隣接する君津市や木更津市は商業活動が活発であり広域商圈を形成しているため、富津市内から隣接地域へと消費が流出している。市内の小売業者が今後も持続的発展を図るには個店としての魅力の磨き上げ、差別化などが課題となってくる。また、高齢化・後継者不在による廃業が増加しており、第三者承継という選択肢を探っていくことも課題の一つである。

### (イ) サービス業の課題

飲食業はまだまだコロナ禍の影響が残っており、夜の売り上げがコロナ禍以前の水準まで回復しておらず、厳しい状況が続いている。そのような中でも、富津市の飲食店はTV番組で取り上げられることが多く、継続的に観光客を取り込めている店舗も多数見られる。また、外食チェーン店が市内にはあまりないため、地元の飲食店は顧客を維持することができている。しかしながら夜の消費がなかなか戻らない中、昼営業の収益改善や、情報発信による集客力の向上、他店との差別化などさまざまな経営課題を抱えている。

また、理美容業やクリーニング業、その他のサービス業については、昔ながらの店舗は常連客を中心に事業継続ができているが、高齢化による顧客の減少などに対する対策があまり取れておらず、そのまま売上の減少に直結している。高齢化により店舗に来店することができない顧客への対応など、いままでとは違うサービスの提供が課題となっている。

(ウ) 建設業の課題

建設業界でも高齢化が進行し次世代への技術承継が大きな課題となっている。人材不足という問題を抱える中、特に若者を採用しようとしてもなかなか集まらず、また早期に転職してしまうなど、定職率が低いのが現状である。担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進めることが必要である。また、最近の情勢として資材価格の高騰、人件費の上昇なども課題となっている。

(エ) 製造業の課題

本市の中小企業の生産活動は、住工混在の中で営まれているものが多く、その環境整備が立ち遅れているため、住環境と経営環境の改善が必要であり、長期にわたる経済の低迷と高齢化や後継者の減少により、経営の近代化などに係る資本の投入が進まず停滞している。

(オ) 観光業の課題

多様化・高度化する観光ニーズは、見る観光から癒しやグルメ、自然体験など地域に密着した産業型・体験型の観光を求める傾向が強くなっていることから、農業や漁業をはじめとする第1次産業との連携や市内に点在する歴史・文化や自然などの地域資源を活用した観光ルートやプログラムなど新しい魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

また、常に新しい観光情報を提供するため、市や観光協会のホームページなどの多様なメディアを活用し、情報を充実させる必要がある。

(2) 当地域の小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①小規模事業者の長期的な振興の方向性

少子・高齢化等の社会的な構造変化に伴う市場の縮小、後継者難などにより、当地域の小規模事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっている。

以上を踏まえ、当地域における小規模事業者の長期的な振興の方向性は次のとおりとする。

- (ア) 小規模事業者は「人・モノ・金・情報等」が大いに不足している。これらを補うために、自らが強み・弱み等を把握・活用して経営に取組む小規模事業者の経営力向上を図る。
- (イ) 小規模事業者数の減少傾向に歯止めをかけるために、後継者等への円滑な事業承継、創業・第二創業による新たなビジネス創出等への支援を通じて地域経済の活力の源泉である小規模事業者数の維持を図る。
- (ウ) 地域外への消費の流出に歯止めをかけるために、地域内での消費意欲を喚起させる事業に取組み、地域内での消費拡大に繋げて地域経済の活性化を図る。
- (エ) 高度化・多様化する小規模事業者の支援ニーズに的確に対応するために、経営指導員等の経営支援スキルを向上させるとともに、小規模事業者に寄り添った支援ができるよう支援体制の強化を図る。

②富津市みらい構想との連動性・整合性

富津市は、「富津市みらい構想」において当市産業の将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としている。この実現に向け、工業、商業及び観光業について、「地域に根ざし産業を先導する工業のまち」、「にぎわいと交流のある商業のまち」、「人を惹きつける魅力あふれる観光のまち」を基本目標に掲げ、各種施策に取り組んでいる。

商工会としても地域唯一の総合経済団体であり小規模事業者の支援機関として、富津市が基本目標に掲げ、取り組んでいる各種施策との連動制・整合性を図るために、小規模事業者の長期的な振興の方向性において「後継者等への円滑な事業承継、創業・第二創業による新たなビジネス創出等への支援や地域内消費の拡大による地域経済の活性化」等掲げている。

### ③商工会としての役割

当商工会では設立以来、長きにわたり小規模事業者の経営基盤の強化に向けて金融、税務、労働等の基礎的な経営改善普及事業を中心に取り組んできた。しかしながら、少子・高齢化等の社会的な構造変化に伴う市場の縮小などにより、小規模事業者を取り巻く状況が大きく変化してきており、厳しい経営環境となっている。そのような経営環境の中、小規模事業者が持続的に事業を発展させるためには、自らが需要動向や強み・弱み等を把握・分析し、それらを活用して経営を促進することが重要となっている。

このようなことから、当商工会では小規模事業者に対して従来から取り組んできた金融、税務、労働等の基礎的な経営改善普及事業に加えて、今後においては小規模事業者の事業計画策定等の支援を中心に、コンサルティング機能を発揮して伴走型支援を実施することが必要となっている。また、地域総合経済団体として富津市と連携し、富津市が掲げている産業振興ビジョンの実現に寄与するとともに、国・県等の各種支援施策を活用して地域経済の更なる活性化やまちづくりへの支援などを実施することも必要となっている。

### (3) 経営発達支援事業の目標

- ①伴走型支援による小規模事業者の経営力向上
- ②円滑な事業承継、創業支援等による小規模事業者数の維持
- ③地域内消費の増加による地域経済の活性化

これらを地域への裨益目標とし、その目標実現のために、関係機関と連携を図り、経営指導員の支援能力の向上を図る。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

#### ①伴走型支援による小規模事業者の経営力向上

地域の経済動向調査や需要動向調査、経営分析等を行い、これらによって得られた情報（業界動向、市場規模及び消費者ニーズ等の経営環境や自らの強み・弱み等）を小規模事業者へ提供するとともに、これらを活用して事業計画の策定に取り組む小規模事業者に経営指導員が寄り添う伴走型によって支援する。また、事業計画策定後は、経営指導員が定期的に巡回訪問して細かな修正やコーチング等を行うとともに、経営指導員では対応できないような高度な経営課題等が生じた場合は、その解決に向けて関係支援機関の専門家派遣制度を活用するなどして小規模事業者へのフォローアップを行い、これらを通じて小規模事業者の経営力向上を図る。

#### ②円滑な事業承継、創業支援等による小規模事業者数の維持

後継者不在で事業存続の悩みを抱えている小規模事業者の事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援するために、千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等の関係支援機関を活用し、個別相談会等を開催するなど円滑な事業承継に向けての取組みを実施する。また、産業競争力強化法に基づく富津市の創業支援計画との連携により創業支援セミナーを開催し、開業率の向上に取り組むなど、これらを通じて地区内の小規模事業者数の維持を図る。

#### ③地域内消費の増加による地域経済の活性化

「はかりめ（あなご）」や「生海苔」、「海堡周りで採れる魚介類」といった富津市の特色ある資源を活用した食のフェアを行うなど地域内消費を喚起させるための事業に積極的に取り組み、これらの事業を通じて消費者の新たな需要を生み出し地域経済の活性化を図る。

また、富津市観光協会や新富津漁業協同組合と連携して、富津市商工会青年部を中心に「富津シーサイドマルシェ」を開催し、商業、観光業、漁業及び農業の産業間連携による相乗効果を活かした地産地消の推進による消費の拡大によって地域経済の活性化を図る。

## 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

#### ①現状

経営指導員が、地域の経済動向について新聞やインターネット等により情報を収集し、その内容を施策情報セミナーで小規模事業者等へ情報提供している。

#### ②課題

地域経済動向の情報収集には取り組んでいるものの、専門的な分析ができていなく、また収集した情報の提供が施策情報セミナーのみとなっていることから、広く周知することもできていないため、事業内容、分析方法及び周知方法等の抜本的な見直しが必要となっている。

(2) 事業内容

#### ①地域経済動向調査

RESAS（内閣府が提供する地域経済分析システム）を利用して経営指導員等が地域経済

動向を分析して、使いやすい形で地域事業者等に年1回公表する。

(ア) 調査項目

「まちづくりマップ」(人流等を分析)、「産業構造マップ」(産業の現状等の分析)

(イ) 調査方法

経営指導員等がRESASを活用して地域経済動向を分析する。

(ウ) 分析方法

経営指導員が「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家(中小企業診断士)と連携し分析する。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
調査・分析回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
公表回数 (公表は毎年6月に、商 工会のホームページ及び 商工会報等にて行う)	—	1回	1回	1回	1回	1回

## ②小規模企業白書の活用による経済動向調査

中小企業庁が毎年5月に発行している「小規模企業白書」を活用して小規模企業の全国的な動向や実態等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査項目

「小規模企業の全国的な業種ごとの景況」、「小規模企業の全国的な経済動向」「社会的な構造変化」等

(イ) 調査方法

経営指導員が毎年6月に小規模企業白書の内容を調査する。

(ウ) 分析方法

経営指導員が「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家(中小企業診断士)と連携し分析する。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
調査・分析回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
公表回数 (公表は毎年6月に、商 工会のホームページ及び 商工会報等にて行う)	—	1回	1回	1回	1回	1回

### 「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」とは

千葉県商工会連合会が県内商工会のマンパワー不足を補うことを目的に、千葉県の補助事業を活用して県内40商工会に毎月1回、専門家(中小企業診断士)を派遣し、小規模事業者等からの経営相談(高度な経営相談が中心)に対応している事業である。

(3) 調査結果の活用

分析した情報は、商工会のホームページ及び商工会報等で広く小規模事業者等へ提供するとともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口指導の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

小規模事業者持続化補助金の申請書作成支援時などにインターネットの情報サイトを活用して小規模事業者の商品やサービス等に関する需要動向調査を実施しているのみであり、不十分なものとなっている。

②課題

各種データ等による需要動向の収集・分析や消費者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施していないので、新商品・新サービスの展開や販路開拓・拡大に取り組んでいる、飲食店や地場産品の販売事業者などの小規模事業者への消費動向等を踏まえた根拠のある情報の提供が課題となっている。

(2) 事業内容

①地域イベント等を活用したマーケティング調査の実施

「富津シーサイドマルシェ」等の地域イベントにおいて、販路開拓に取り組む小規模事業者の商品の改良に向けて、来場した消費者にアンケート形式のマーケティング調査を実施する。

(ア) サンプル数 来場者50人(1事業者あたり)

(イ) 調査方法

来場した消費者に対して聞き取りによりアンケート調査を実施する。

(ウ) 調査項目

味、デザイン、商品名、容量やサイズ、価格、ネーミング等

(エ) 分析方法

経営指導員が「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家(中小企業診断士等)の助言等を得てアンケート調査により収集した情報を分析する。

(オ) 活用方法

分析結果は当該小規模事業者にフィードバックして更なる改良等を行うとともに、小規模事業者への伴走型支援の参考資料として活用する。

(カ) 目標

内 容	現 行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
調査事業者数	—	4者	4者	4者	4者	4者

※目標数値の根拠 経営指導員4名×1事業所

②各種データ等を活用した需要動向調査

需要動向についてより詳細な情報を把握するため、各種データ等を活用して売れ筋情報等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査対象事業者

事業計画の策定等に取り組む小規模事業者に依頼して対象者とする。

(イ) 調査項目及び調査方法

調査項目	調査方法
売れ筋情報（商品情報）	日経テレコンのPOSデータを活用して調査
消費動向、市場規模	家計調査年報を活用して調査
業界動向、競合状況、ターゲット	業種別審査辞典を活用して調査
業種・業界動向	経済関係の日刊紙、業界紙及び業界誌等を活用し調査
商圈	商業統計調査を活用して調査
年齢別人口、世帯数	富津市統計資料を活用して調査
その他の需要動向等	インターネット情報サイト等

(ウ) 分析方法

経営指導員が「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得て収集した情報を分析する。

(エ) 活用方法

経営力向上計画や小規模事業者持続化補助金等を活用するなどして事業計画の策定に取り組む小規模事業者へ情報提供するとともに、新商品の開発や新たなサービスの提供等に取り組む小規模事業者への伴走型支援に活用する。

(オ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
調査対象事業者数	—	4 4 者	4 4 者	4 4 者	4 4 者	4 4 者

※目標数値の根拠 経営指導員4名×11事業者

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

千葉県商工会連合会が導入した千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである経営問診票を活用してSWOT分析等による経営分析に取り組み、小規模事業者の経営資源等の実態を明確にして経営課題や経営目標等を導き出している。経営問診票を活用して令和2年度から令和5年度の4年間で延べ67事業者の経営分析を行った。

②課題

経営問診票による経営分析は定性的なSWOT分析が中心となってしまう傾向にあり、定量的な財務分析からの視点がやや不足になってしまうことから、記帳システムのデータや決算指導時のデータを活用し、数値に基づく経営を推進するために財務分析にも積極的に取り組むことが必要となっている。

(2) 事業内容

①記帳システムのデータ活用による経営分析

(ア) 分析手法

経営指導員や記帳システム担当職員が、全国商工会連合会推奨の記帳システムである「MA1」の定量的なデータを活用し、財務分析を実施する。

(イ) 対象者

「MA1」の利用者及び決算指導個別相談会出席者等とする。

(ウ) 分析項目

売上高、営業利益、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、流動比率、当座比率、自己資本比率等

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
記帳データ活用 経営分析事業者数	—	1 2 者	1 2 者	1 2 者	1 2 者	1 2 者

※目標数値の根拠 経営指導員 4 名 × 3 事業者

## ② 「経営問診票」の活用による経営分析

(ア) 分析手法

経営指導員が千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである「経営問診票」を活用し、定性的な分析を中心とした経営分析を実施する。

(イ) 対象者

巡回指導によって掘り起こした意欲的な事業者、金融斡旋利用事業者及び事業計画の策定が必要な補助金申請事業者等とする。

(ウ) 分析項目

SWOT分析、経営目標、あるべき姿、経営課題等

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
「経営問診票」活用 経営分析事業者数	2 0 者	2 0 者	2 0 者	2 0 者	2 0 者	2 0 者

※目標数値の根拠 経営指導員 4 名 × 5 事業者

## (3) 合計目標値 (①+②)

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
経営分析事業者数合計	2 0 者	3 2 者	3 2 者	3 2 者	3 2 者	3 2 者

## (4) 分析結果の活用

分析結果は当該事業者にフィードバックし事業計画策定等に活用する。また、データベース化して内部共有し経営相談に役立てるとともに、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

これまでの事業計画策定支援は、金融斡旋や小規模事業者持続化補助金等の申請にあたっての支援が中心となっており、事業計画策定の内容も補助金申請等で決められている限定的で

簡易なものとなっている。

②課題

少子・高齢化に伴う市場の縮小等の経営環境の変化を踏まえ、事業計画の策定に前向きな小規模事業者に対しては、これまでの限定的で簡易な事業計画策定支援から業績の向上や事業の持続的発展に向けての事業計画策定支援へと支援内容を高度化することが必要となっている。また、事業計画策定に対する小規模事業者の意識の希薄さも存在しているため、事業計画策定の重要性を周知することも必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

巡回・窓口指導や「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」等を通じて事業計画策定の意義や重要性を小規模事業者に対して啓発するとともに、経営分析を行った小規模事業者や経営力向上等に取り組む小規模事業者に対して、経営力向上計画等の申請や金融斡旋、事業承継等を活用して事業計画策定を支援する。また、事業計画策定の内容が専門的で高度な場合には千葉県商工会連合会等から派遣される専門家を活用して支援する。

(3) 事業内容

①事業継続力強化計画の策定支援

事業継続リスクへの対応・強化に取り組む小規模事業者に対し、事業継続力強化計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 募集方法

ホームページへの掲載、商工会報への掲載、市広報への掲載、チラシの配布、巡回・窓口指導時の受講勧奨による募集等

(イ) 支援対象者

経営分析を行った小規模事業者や事業継続リスクへの対応・強化に取り組む小規模事業者

(ウ) 実施方法

経営指導員が事業継続力強化計画の策定を支援する。

(エ) 内容

事業継続力強化計画策定の意義や発災前・発災時・発災後の具体的な計画策定等

(オ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
事業継続力強化計画策定事業者数	8者	8者	8者	8者	8者	8者

※目標数値の根拠 経営指導員数4名×2事業者

②「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」の活用による事業計画策定支援

千葉県商工会連合会が千葉県内全ての商工会へ月1回専門家(中小企業診断士等)を派遣する「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」(千葉県の補助事業)を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 派遣期間

7月～翌年2月(4月、5月、6月、3月は派遣なし)

(イ) 支援対象者

経営分析を行った小規模事業者や先端設備等導入計画、経営力向上計画、ものづくり補助金及び小規模事業者持続化補助金等の申請に取り組む小規模事業者で、その内容が専門的で高

度な事業計画の策定が必要な小規模事業者

(ウ) 実施方法

- a 事前予約制であり、専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が同席して相談に対応し、事業計画策定を支援する。
- b 事前予約がない場合は、案件の掘り起こしと若手経営指導員へのOJTを兼ねて、若手経営指導員の巡回指導に専門家（中小企業診断士等）が同行し、事業計画策定を支援する。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」活用 事業計画策定事業者数	8者	8者	8者	8者	8者	8者

※目標数値の根拠 経営指導員数4名×2事業者

③小規模事業者持続化補助金申請の活用による事業計画策定支援

小規模事業者持続化補助金の申請を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象者

販路開拓に向けて補助金申請に取り組む小規模事業者

(イ) 実施方法

経営指導員が事業計画策定を支援する。

(ウ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
持続化補助金申請活用 事業計画策定事業者数	4者	4者	4者	4者	4者	4者

※目標数値の根拠 経営指導員4名×1事業者

④金融斡旋の活用による事業計画策定支援

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）等を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象者

円滑な資金繰りに向けて事業計画や資金繰り表等の作成が必要な小規模事業者

(イ) 実施方法

経営指導員が事業計画策定を支援する。

(ウ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
金融斡旋活用による 事業計画策定事業者数	2者	4者	4者	4者	4者	4者

※目標数値の根拠 経営指導員4名×1事業者

⑤創業希望者等に対する事業計画策定支援

「ふっつ創業セミナー」の参加者等創業予定者に対し、事業計画策定等の支援を実施する。

(ア) 支援対象者

開業に伴い、資金調達や経営ノウハウ、事業計画策定等が必要な創業予定者

(イ) 実施方法

経営指導員が事業計画策定等を支援する。

(ウ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
創業支援計画活用による 事業計画策定事業者数	3 者	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

※目標数値の根拠 経営指導員 4 名 × 1 事業者

⑥事業承継支援の活用による事業計画策定支援

事業承継支援を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象者

事業承継に伴い、事業計画策定が必要な小規模事業者

(イ) 実施方法

千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、経営指導員が事業計画策定を支援する。

(ウ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
事業承継支援活用による 事業計画策定事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

※目標数値の根拠 経営指導員 4 名 × 1 事業者

(4) 合計目標値 (①+②+③+④+⑤+⑥)

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
事業計画策定事業者数合計	2 5 者	3 2 者	3 2 者	3 2 者	3 2 者	3 2 者

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

事業計画策定後のフォローアップは不定期で、巡回による支援回数も少なく、またフォローアップの内容が金融支援（マル経幹旋）後の資金繰り計画の確認や小規模事業者持続化補助金等の補助事業終了後の報告書類の作成支援などといった限定的で偏ったものとなっており、策定した事業計画に従った経営改善や目標達成のための支援が不十分となっている。

②課題

事業計画策定事業者ごとに定期的な巡回訪問による事業計画の見直しや検証、新たな経営課題等の解決に向けての提案など、事業計画が着実に実行されるようきめ細かなフォローアップを行うことが必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

今後の支援は、経営指導員による伴走支援により事業計画の進捗状況に応じて見直しなどのフォローアップをきめ細かに実施するとともにその過程で顕在化した高度な課題に対しては千葉県商工会連合会の「エキスパートバンク制度」をはじめ、関係支援機関の専門家派遣制度を活用して専門家（中小企業診断士等）と連携し、専門的なフォローアップを実施することによって策定した事業計画の実現性を高める。

(3) 事業内容

①巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

(ア) 支援対象者

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

(ウ) 進捗状況の遅れ等に関する対処方法

千葉県商工会連合会の専門経営指導員や中小企業診断士等の外部専門家の指導・助言に基づき、今後の対応策を検討するとともに、フォローアップの頻度を変更して集中的に支援する。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
フォローアップ 対象事業者数	2者	32者	32者	32者	32者	32者
フォローアップ 延回数	6回	64回	64回	64回	64回	64回
フォローアップ 売上増加事業者数 (対前年比)	—	4者	4者	4者	4者	4者
フォローアップ 利益率向上事業者数 (対前年比)	—	4者	4者	4者	4者	4者

※目標数値の根拠

フォローアップ対象事業者数 事業計画策定事業者数

フォローアップ延回数 事業計画策定事業者数×2回

売上増加事業者数 経営指導員4名×1事業者

利益率向上事業者数 経営指導員4名×1事業者

②専門家派遣制度を活用したフォローアップ

(ア) 支援対象者

経営指導員によるフォローアップにより、その過程で高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

千葉県商工会連合会の専門家派遣制度（エキスパートバンク）等を活用して専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が連携し、高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者に対してフォローアップを実施する。

(ウ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
専門家活用 フォローアップ回数	6回	8回	8回	8回	8回	8回

※目標数値の根拠 経営指導員 4名×2事業者

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで地域内の事業者は、一定の売上を確保することができていたため、積極的な販路開拓には取り組めていなかった。しかし、商圏内の人口の減少や既存顧客の高齢化が進み、需要が縮小しているため、新たな顧客開拓の重要性が高まっている。

現在は、事業者個別の相談案件（HPの作成、SNSの活用、インターネット販売、新商品・新サービス開発など）に対応しているが、計画的な支援事業は実施していない。

②課題

小規模事業者が新たな販路開拓に取り組むにあたり、知識不足や情報不足が大きな課題となっている。また、高齢の事業者にとってはIT機器の操作方法に不安があり、これもまた新たな取り組みへの障壁となっている。

これらに対し、専門的な情報や知識を提供し、またIT操作の習得支援を計画的に実施していくことが課題である。

(2) 需要開拓支援の考え方

販路開拓に意欲のある小規模事業者を対象に、地域内外に向けての販路開拓の支援を中心とする。具体的には新商品・新サービスの開発支援や事後フォローなどの伴走型で支援するとともに、ホームページやSNS等の活用による情報発信や集客力の強化に向けた取り組みを支援する。

(3) 需要開拓支援の目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
①新商品・新サービス 開発支援事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
上記事業者①の売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%
②HP開設・リニューアル 事業者数	4者	8者	8者	8者	8者	8者
上記事業者②の 新規取引先開拓数	—	8件	8件	8件	8件	8件
③SNS相談会参加事業者数	—	8者	8者	8者	8者	8者
上記事業者③のうち 売上増加事業者数	—	4者	4者	4者	4者	4者

(4) 事業内容

①新商品、新サービスの開発支援

(ア) 支援対象

販路開拓に意欲のある小規模事業者

(イ) 需要開拓支援の手法

新商品や新サービスの事業化による需要創出活動を支援する。また、千葉県商工会連合会の専門家派遣制度（エキスパートバンク）等を活用して専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が連携し、各種補助金、国県の支援制度などを活用する。

(ウ) 効果

新商品・新サービスの開発により、新たな販路開拓や売上増加が期待できる。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
新商品・新サービス 開発支援事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
上記事業者の売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%

## ②ホームページの活用による販路開拓支援

(ア) 支援対象者

- a ホームページを開設していない小規模事業者
- b ホームページをリニューアルして販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

(イ) 需要開拓支援の手法

千葉県商工会連合会の専門家派遣制度（エキスパートバンク）等や関係支援機関の専門家派遣制度によってIT関係の専門家を当該小規模事業者へ派遣してホームページの開設やリニューアルを支援するとともに、これに伴う情報発信の具体的な内容等についても支援することによって販路開拓を支援する。

(ウ) 効果

ホームページの活用により、消費者に対して当該小規模事業者の認知度が向上するとともに、ホームページからのリード獲得や直接受注が可能となるため、販路開拓が期待できる。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
HP開設・リニューアル 事業者数	4者	8者	8者	8者	8者	8者
上記事業者の 新規取引先開拓数	—	8件	8件	8件	8件	8件

※目標数値の根拠

HP開設・リニューアル事業者数 経営指導員4名×2事業者  
新規取引先開拓数 1事業者あたり1件

## ③SNS活用個別相談会の開催による販路開拓支援

(ア) 支援対象者

SNSを活用して販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

(イ) 需要開拓支援の手法

専門家を招へいしてのSNS活用個別相談会の開催と経営指導員等による個別指導によって小規模事業者の販路開拓を支援する。

(ウ) 効果

SNSの活用により新たな顧客の獲得や既存顧客の囲い込みが期待できる。

(エ) 目標

内 容	現行	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
S N S 相 談 会 開 催 回 数	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
S N S 相 談 会 参 加 事 業 者 数	—	8 者	8 者	8 者	8 者	8 者
上 記 事 業 者 の う ち 売 上 増 加 事 業 者 数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

※目標数値の根拠

S N S 相 談 会 参 加 事 業 者 数 経 営 指 導 員 4 名 × 1 事 業 者 × 2 回

売 上 増 加 事 業 者 数 経 営 指 導 員 4 名 × 1 事 業 者

## 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

商工会事業の成果や効果等を検証するために、商工会内部の監査会で監事によって事業の評価・見直しが行われており、それらの結果を理事会や総代会等で報告している。

#### ②課題

商工会の内部関係者による事業の評価・見直しのため、評価内容等が十分ではなく、また結果の公表も商工会の内部関係者に限られている。外部の有識者等を加えての事業の評価・見直しや効果的に公表を行うための仕組みを構築することが課題となっている。

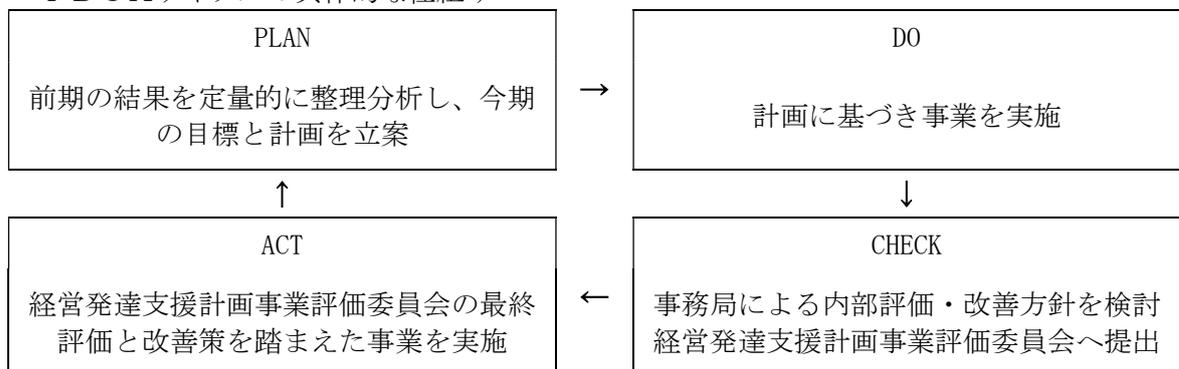
### (2) 事業内容

「経営発達支援計画事業評価委員会」の開催

「経営発達支援計画事業評価委員会」を設置し、外部有識者（中小企業診断士等）や市役所商工観光課長、商工会会長、法定経営指導員により、経営発達支援計画事業の全般にわたり、5段階評価の進捗状況等について年1回（6月頃）の事業評価を実施し、次年度への改善対策を検討する。

上記の評価結果は、役員会にフィードバックして事業実施方針に反映させるとともに、商工会HP及び商工会会報に掲載して管内小規模事業者が常に閲覧できるようにする。

#### ・PDC Aサイクルの具体的な仕組み



## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

### ①現状

千葉県商工会連合会の職員研修会や中小企業大学校東京校の研修会等への派遣を中心に職員の資質の向上等を図っている。また、千葉県商工会連合会から「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」により月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）によるOJTによって経営指導員の支援ノウハウや知識の向上を図っている。

### ②課題

職員個々による知識や情報、支援ノウハウの習得に留まっており、習得した知識等を職員間で共有する体制の構築が課題となっている。また、職員個々の経験や支援ノウハウに差があり、職員個々の支援能力の更なる向上も課題となっている。

## (2) 事業内容

### ①経営指導員のみならず一般職員も含めた支援能力の向上に向けた取り組み

#### (ア) 研修会・講習会等への参加による知識・能力の習得

- a 小規模事業者の経営改善や課題解決に向けて基礎的な知識の習得による支援能力の向上を図るため、経営指導員及び補助員等の常勤職員を千葉県商工会連合会が開催する基本能力研修会や専門スタッフ研修会等に派遣する。
- b 専門的な知識の習得と実践的な支援ノウハウの習得による支援能力の更なる向上に向けて経営指導員を中小企業大学校東京校が開催する課題別・専門研修に定期的に派遣する。

#### (イ) OJTや専門家の巡回訪問に同行することによる資質の向上

- a 経験豊富で業務に詳しい経営指導員や補助員等の巡回訪問に経験年数の浅い職員が同行し、OJTによって実務的なスキルを習得することにより組織全体としての支援能力の向上を図る。
- b 千葉県商工会連合会の「相談アドバイザーによる伴走支援体制強化事業」により月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）の巡回訪問に経営指導員が同行し、専門家（中小企業診断士等）から経営課題の解決等に向けた高度な支援ノウハウを習得することにより支援能力の向上を図る。
- c 経験年数の浅い経営指導員の実践支援能力を補うために、千葉県商工会連合会に設置されているスーパーバイザー（企業支援のノウハウや実績を有する商工会職員OB）を活用して若手経営指導員へのOJTを実施し、支援能力の向上を図る。

### ②個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組み

#### (ア) 職員間の定期ミーティングの実施

経営指導員を対象とした定例会議（毎週水曜日）や、職種別リーダーを対象としたリーダー会議（隔月1回）、全職員を対象とした全体会議（半期1回）などの開催を通じて、職員間の情報共有と意見交換の活性化を図る。特に研修会への参加によって習得した知識や、小規模事業者への個別支援状況、専門家OJTで学んだ支援ノウハウなども共有し、組織全体での支援力向上を図る。

#### (イ) データベース化

経営指導員が商工会標準版システムに小規模事業者のデータを適時・適切に入力することにより支援中の小規模事業者の状況を職員全員が相互共有できるようにする。

#### (ウ) 資格取得の推進

中小企業診断士、社会保険労務士、簿記、販売士及びファイナンシャルプランナー等の職務遂行に役立つ公的資格の取得を推進する。

## 1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

千葉県商工会連合会が開催する経営支援（経営問診票）事例発表会や君津ブロック商工会経営指導員研修会、日本政策金融公庫館山支店との情報交換会に経営指導員が出席し、事業計画策定までの支援や策定後のフォローアップ支援のノウハウ、金融動向等についての情報交換に努め、支援能力の向上を図っている。

#### ②課題

商工会以外の支援機関では日本政策金融公庫との情報交換を行っているが、その他の支援機関や地域金融機関等との情報交換を組織的に行っていないため、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援ノウハウ等の情報交換が十分とは言えない状況にある。

### (2) 事業内容

#### ①千葉県商工会連合会との連携及び情報交換

千葉県商工会連合会主催の経営支援（経営問診票）事例発表会へ出席し、事業計画策定支援や事業計画策定後のフォローアップ支援等の支援ノウハウについての情報交換等を行い、支援能力の向上を図る。（年1回）

#### ②他の商工会との連携及び情報交換

千葉県中央部の東京湾沿いに位置する君津ブロックの3商工会地区は地域的なつながりが強く、経営支援上の経営課題等についての共通点が多いことから、「君津ブロック商工会経営指導員研修会」に出席し、経営課題の解決に向けた取組みや経営支援成功事例等の支援ノウハウについての情報交換等を行い、支援能力の向上と地区内情報の共有を図る。（年2回）

#### ③地域金融機関との連携及び情報交換

地域内の資金需要等の金融動向や金融機関が主催する商談会等について千葉銀行富津支店、千葉信用金庫富津支店、君津信用組合富津支店及び京葉銀行富津支店の担当者との情報交換を行い、支援能力の向上を図る。（年2回）

#### ④日本政策金融公庫との連携及び情報交換

日本政策金融公庫館山支店が開催する経営改善貸付連絡協議会に出席し、金融動向や小規模事業者に対する円滑な資金供給等に向けての情報交換等を行い、支援体制の向上を図る。（年1回）

#### ⑤他支援機関との連携及び情報交換

千葉県産業振興センターや千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等の関係支援機関と県内の景気動向や各種支援施策等について必要に応じて情報交換等を行い、支援能力の向上を図る。（年1回）

## 1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

商工会が主催者となって食のフェア事業や「富津シーサイドマルシェ」に取り組んでいる。これらの事業は地域経済の活性化に向けて一定の経済波及効果や交流人口の増加等はあるものの、一過性の事業のため限定的なものとなっている。

## ②課題

富津市と北に隣接する君津市や木更津市は商業活動が活発であり広域商圈を形成しているため、富津市内から隣接地域へと消費が流出している。地域内消費の増加に向けて地域内消費を喚起させるための事業へ積極的に取組み、市外や大型店等への消費流出に歯止めをかけることが課題となっている。また、地域経済の活性化に向けて富津市とさらなる連携のもと事業を実施することも必要となっている。

## (2) 事業内容

### ①行政との協議（懇談）の開催

地域経済の活性化に向けて地域経済の活力の源泉である小規模事業者の支援施策の方向性等について富津市の担当者との協議（懇談）を定期的に行う。（年2回）

### ②「富津シーサイドマルシェ」の継続開催と地域団体との連携強化

「富津シーサイドマルシェ」は令和5年に第1回目を開催したばかりの新規事業であり、開催規模や開催内容の見直し、ブラッシュアップを図ることで更なる地域活性化を目指す。商業、観光業、漁業及び農業の産業間連携による相乗効果を活かした地産地消の推進による消費の拡大によって地域経済の活性化を図る。また、共催者である新富津漁業協同組合が近年力を入れて取り組んでいる「江戸前オイスター」を会場で試食・販売することによって、ブランドの知名度向上にも寄与する。

※年1回開催

※チラシ配布数／6,000枚

※参加事業者数／30店舗

### ③「ふつつ海堡井フェア」の再始動

富津市では「はかりめ（あなご）」や「生のり」、「海堡井（海堡周りで採れる魚介類を使用した丼物のこと）」といった富津市の特色ある資源を活用した食のフェアを令和2年まで毎年開催していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化の影響を受けて、3フェアとも休止状態となっていた。さらに、生のりの収穫量の減少、「はかりめ」の価格高騰といった要因もあり、単純にそれぞれを再開することは困難となっていた。そんな中、徐々にコロナに対する意識が変わってきた中で、少しずつまたフェアを再開していくことで、地域内消費を喚起させ消費者の新たな需要を生み出し地域経済の活性化を図るため、「ふつつ海堡井フェア」を再開する。

※年1回開催 開催期間10月1日～11月30日

※チラシ配布数 3,000枚

※参加事業者数 10店舗

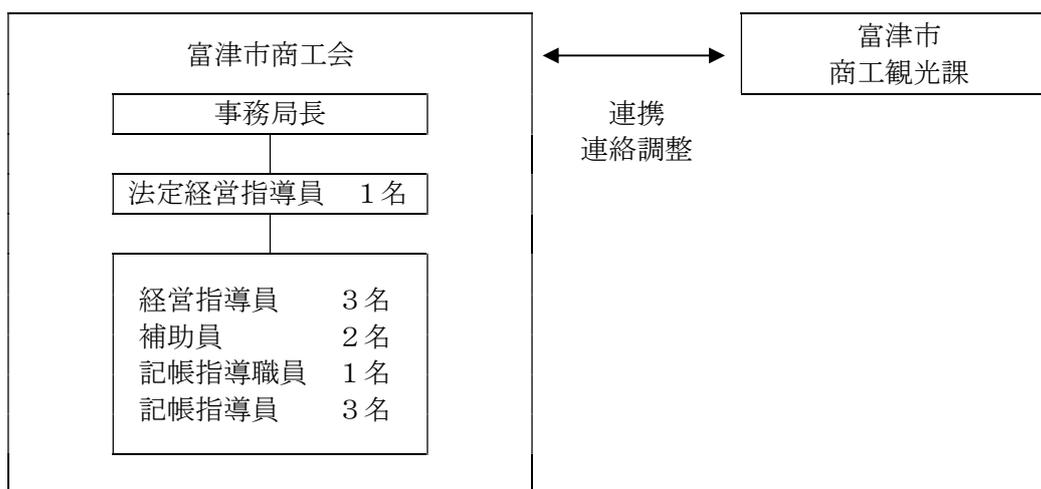
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：井祐直樹

連絡先：富津市商工会 電話：0439-87-7071

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒293-0012 富津市青木1573番地の1

富津市商工会

電話：0439-87-7071 FAX：0439-87-4685

E-mail：[information@futtu-city.or.jp](mailto:information@futtu-city.or.jp)

②関係市町村

〒293-8506 富津市下飯野2443番地

富津市役所 建設経済部 商工観光課

電話：0439-80-1287 FAX：0439-32-1645

E-mail：[mb020@city.futtsu.chiba.jp](mailto:mb020@city.futtsu.chiba.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
必要な資金の額	420	420	420	420	420
経済動向調査 参考図書購入費	10	10	10	10	10
需要動向調査 マーケティング調査経費	10	10	10	10	10
SNS活用個別相談会 開催費	290	290	290	290	290
事業評価委員会開催費	10	10	10	10	10
大学校研修派遣費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、会費収入、手数料収入、受託料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等